大和オハナ保育園　重要事項説明書

2025 年度（令和 7 年度）

株式会社Ｏｈａｎａ

目次

1.　事業者の運営主体

2.　施設の概要

3.　施設・設備の概要

4.　施設の目的、運営方針

5.　職員体制

6.　保育を提供する日

7.　保育を提供する時間

8.　利用料金

9.　支払方法

10.　提供する保育の内容

11.　給食等について

12.　保育園バスの利用等について

13.　保護者に用意していただくもの

14.　登園・降園について

15.　保育園と保護者との連携について

16.　健康診断・健康管理について

17.　感染症対策について

18.　園医

19.　園歯科医

20.　一時避難場所、広域避難場所

21.　緊急時における対応

22.　非常災害時の対策

23.　賠償責任保険の加入状況

24.　業務の質の評価について

25.　ご意見・苦情の申し出について

26.　連携施設

27.　年間行事予定表

28.　施設平面図

29.　その他、保育園利用における規則

30.　保育所における感染症の登園基準一覧（登園届・登園許可書原本）

31.　保育安全計画（別紙）

大和オハナ保育園　重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社Ｏｈａｎａ
事業者の所在地	〒 242-0017 神奈川県大和市大和東 1-6-7 木曽ビル２階
事業者の電話番号・ＦＡＸ	電　話 046-262-3455 ＦＡＸ 046-244-5438
管理者氏名	髙木　哲也
定款の目的に定めた事業	乳幼児の保育

2. 施設の概要

種別	認可保育所
名称	大和オハナ保育園
所在地	〒 242-0017 神奈川県大和市大和東 1-6-7 木曽ビル２階
電話番号・ＦＡＸ	電話　　046-262-3455 ＦＡＸ　046-244-5438 携帯電話 070-9011-4067
施設長氏名	大原　利奈
開設年月日	平成２８年４月１日
利用定員	５歳　１２人 ４歳　１２人 ３歳　１２人 ２歳　１０人 １歳　　８人 ０歳　　６人（生後２ヶ月経過後）
取り扱う保育事業	緊急的保育、延長保育

3. 施設・設備の概要

敷地面積		304.81㎡	
園舎	構造	鉄骨造　２階建て	
	延べ床面積	325.05㎡	
施設設備の数 ・ 面積	保育室	２室	179.30㎡
	調理室	１室	21.60㎡
	調乳室	１室	6.16㎡
	幼児用トイレ	１室	14.17㎡
	沐浴室 （乳児トイレ含む）	１室	9.39㎡
	医務室	１室	2.1㎡
	事務室	１室	12.30㎡
設備の種類		冷暖房・電気錠・保育園バス	

4. 施設の目的、運営方針

保育目標	・おもいやりのある優しい心 人に対してのおもいやりを育み、優しい心を育てる。 ・はじめてを楽しむ心 はじめての経験に対し、「楽しい」と思う気持ちを育てる。 ・なにごとにも全力の心 どんなことにでも、一生懸命向き合う気持ちを育てる。
保育理念	子ども達が一人の人格として尊重され現在を最も良く生きるために、保育園と保護者、地域全体が共に手を取り合い安全で安心できる環境をつくり子どもの最善の利益を考え創意工夫を図る。
保育方針	「人」と「人」との関わり合いを大切に、たくさんの愛情で一人ひとりの気持ちを受け止め、数多くの体験の中で、心豊かな人間性を育んでいく。

5. 職員体制

園長	１人（資格：保育士）
保育士	２７人（幼稚園教諭含む）
事務員	２人（子育て支援員含む）
調理員	３人（委託）

６.保育を提供する日

開園日	月・火・水・木・金・土（休園日以外の全日）
休園日	○日曜日、国民の祝日、12/29 ～ 1/3

※火災、その他の災害により保育を継続できないと判断した時は、保育主管課内で協議の上、休園日を設けることがあります。
※主要な交通機関の運休等により、保育を提供できないと判断した時は、保育時間の短縮或いは、開所時間を遅延する場合があります。
※台風等の影響により気象庁が事前に人災を警鐘した場合は、休園する場合があります。
※市内に警報発令時は１時間以内のお迎えをお願いします。

７.保育を提供する時間

（１）開所時間

月曜日～土曜日	７時００分～１８時００分

（２）保育時間

月曜日～土曜日 （保育標準時間認定）	７時００分から１８時００分
月曜日～土曜日 （保育短時間認定）	８時００分から１６時００分

（３）延長保育

月曜日～金曜日 （保育標準時間認定）	１８時００分から２０時００分
月曜日～金曜日 （保育短時間認定）	７時００分から８時００分 １６時００分から２０時００分
土曜日 （保育短時間認定）	７時００分から８時００分 １６時００分から１８時００分

※保育利用可能時間は、就労証明書に基づき、園長承認の下、利用決定通知を個別にてお渡しします。認定と実際に保育を利用できる時間は異なります。

8. 利用料金

（１）保育料

保育料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料

（２）延長保育料

利用時間		金額
保育標準時間	１８時００～１８時３０分	（月極）月額　３，０００円
	１８時００～１９時００分	（月極）月額　４，５００円
	１８時００～１９時３０分	（月極）月額　６，０００円
	１８時００～２０時００分	（月極）月額　７，５００円
	１８時００以降	３０分　５００円
保育短時間	７時００～８時００分	３０分　５００円
	１６時００～２０時００分	３０分　５００円

※事前に月極の延長保育の契約がない場合は、３０分５００円の延長保育料に上限は御座いません。
※延長保育料は渋滞・混雑・遅延等いかなる理由であっても徴収させて頂きます。
※延長保育料のお支払いが未納の場合は、次月以降の延長保育のご利用をお断りさせて頂く場合があります。
※月極の延長保育料は、別途個別契約によって定めることと致します。月途中での変更・解約は出来ません。

（３）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

費用の種類	支払を求める理由	金額
給食主食費（3 歳以上児）	給食の提供のため	月額　２，０００円
給食副食費（3 歳以上児）	給食の提供のため	月額　４，５００円
体操服（３歳児以上）	保育に必要なため	130 以下 ４，６６０円 140　　５，６１０円
スモック（３歳児以上）	保育に必要なため	130 以下 １，９５０円 140　　２，３５０円
おどうぐ箱（３歳児以上）	保育に必要なため（希望者のみ）	１，１００円
マーカーペン（4 歳以上）	保育に必要なため	１，１００円
クレヨン（３歳児以上）	保育に必要なため	６５０円
製作帳（３歳児以上）	保育に必要なため	５００円
自由画帳（３歳児以上）	保育に必要なため（希望者のみ）	４１０円
のり（３歳児以上）	保育に必要なため	２４０円
はさみ（３歳児以上）	保育に必要なため（希望者のみ）	５４０円
ベッドシーツ（２枚）	保育に必要なため	５，５００円
名札	保育に必要なため	２００円
クラス帽子	保育に必要なため	１，３３０円
おむつ（１枚）	保育に必要なため	９０円
防災頭巾（０～２歳児）	保育に必要なため（希望者のみ）	３，７４０円
防災ヘルメット（３歳児以上）	保育に必要なため（希望者のみ）	３，７４０円
行事参加費	保育に必要なため	実費

※実費額を徴収する際には、利用者へ別途、支払いを求める理由及び金額を通知する
※年間を通して食材費の予算計上を行う都合上、ひと月で保育園利用がなかった場合でも、給食主食費・給食副食費はご請求の対象となります。
※上記表の（希望者のみ）の表記は、他で購入しても構いませんが、当園でも購入できるという備品類です。必ず使用しますのでご準備下さい。

（４）緊急的保育 利用料

年齢	利用料	給食費	おやつ代
３歳未満児	１時間　４００円	日額　４５０円	日額　５０円
３歳以上児	１時間　２００円	日額　４５０円	日額　５０円

9. 支払方法

（１）の支払方法	保育園の保育を利用した支給認定保護者は、その支給認定を受けた市町村に対し、市町村の定める利用者負担金（保育料）をお支払いください。
（２）の支払方法	延長保育料は、月末に当月の利用分を締め切り集金袋をお渡し致しますので、５日以内に現金にて園に直接お支払いください。
（３）の支払方法	月初に集金袋をお渡し致しますので、集金袋のお渡しから、５日以内に現金にて保育園に直接お支払いください。お釣りのでないようご用意下さい。
（４）の支払方法	緊急的保育利用料は、別紙　緊急的保育個別契約書に定める通り、お支払いください。

１０.提供する保育の内容

＜デイリープログラム＞

時刻	乳児	幼児
７：００	開園・登園	開園・登園
８：００	自由遊び	
９：００	オムツ交換・片付け 朝の会・出欠確認	朝の会（歌）・片付け・出欠確認
９：１５	おやつ（午前）	
９：３０	設定保育・オムツ交換 （お散歩・室内保育）	設定保育（お散歩・室内保育）
１１：３０	昼食準備・手洗い 昼食（離乳食）・授乳	昼食準備・手洗い・給食の歌
１２：３０	午睡	昼食 午睡
１３：００		
１４：００		
		起床・布団片付け
１５：００	オムツ交換・手洗い おやつ・授乳	手洗い・おやつ
１６：００	帰りの会・出欠確認 オムツ交換・降園準備	帰りの会（歌）・出欠確認 降園準備
１７：００	自由遊び	自由遊び
１８：００	延長保育開始	延長保育開始
１９：００		
２０：００	全員降園・閉園	全員降園・閉園

※上記の１日の保育の流れは、保育標準時間を基に記載しております。

※保育短時間の園児につきましては、延長保育の開始は１６：００となります。

※土曜日の延長保育は御座いません。

＜全体的な保育計画＞

クラス	保育計画
０歳児 （はな）	十分に養護の行き届いた環境で安心して過ごす
１歳児 （そら）	自分でしようとする気持ちを尊重し温かく見守る
２歳児 （かぜ）	一人一人の成長と集団としての活動の充実を図る
３歳児 （つき）	人と関わる生活の中で人に対する愛情と信頼感を育てる
４歳児 （ほし）	生活の中で、言葉への興味や関心を育て表現する豊かさを養う
５歳児 （にじ）	様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み意欲的に活動する

＜クラス編成＞

年齢	クラス名
０歳児	はな
１歳児	そら
２歳児	かぜ
３歳児	つき
４歳児	ほし
５歳児	にじ

１１.給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合（１日の摂取カロリー）
	おやつ（午前）	給食		おやつ（午後）	
		主食	副食		
０歳児	○	○	○	○	（1,050kcal）５０％
１歳児	○	○	○	○	
２歳児	○	○	○	○	
３歳児		○	○	○	（1,400kcal）４０％
４歳児		○	○	○	
５歳児		○	○	○	

＜給食の提供にあたって＞

●自園調理
●献立の提供
●食育の取り組み　など

当園では、原則月齢９ヶ月が経過後より離乳食の提供を開始しますが、事前にお渡しする食材チェック表の進行状況により、離乳食開始のタイミングが遅れる場合が御座いますので、予めご了承下さい。

＜アレルギー対応について＞

当園では、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、適切な対応に努めています。

（http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/hoiku03.pdf）

①アレルギー疾患を持つ子どもの把握
・入園面接時に、アレルギーについて保育所での配慮が必要な場合、申し出てもらう。
・健康診断や保護者からの申請により、子どもの状況を把握する。

②保護者へ生活管理指導表の配付
・アレルギー疾患により、保育所で配慮が必要な場合に保護者からの申し出により配付します。結果が出るまでの期間は、給食、おやつの提供はできませんので、お弁当、おやつをご持参下さい。

③医師による生活管理指導表の記入
・主治医、アレルギー専門医に生活管理指導表を記載してもらい保育園に提出して下さい。
（保護者は保育所の状況を医師に説明する）
・保護者は、必要であれば、その他資料等を保育所に提出する。

④保護者との面談
・生活管理指導表を基に、保育所での生活や食事の具体的な取り組みについて、園長、栄養士、調理員等と保護者が協議して対応を決める。

⑤保育所内職員による共通理解
・職員会議にて、子どもの状況、保育所での対応（緊急時等）について職員に周知徹底する。

※園内研修（食物アレルギーについて研修実施）
※園外研修（随時参加）

１２.保育園バスの利用等について

＜保育園バスの利用目的＞

・戸外活動範囲の拡大（自然や遊具など、数多くの場所や経験を園児に提供する）
・戸外活動及び行事リハーサル等の送迎（天候や気温に左右されず保育活動を継続する）
・見学会、交流会など保育行事等に参加する際の送迎（地域の保育園との交流や社会見学を行う）
・その他、園長が許可する保育活動のための利用

＜保育園バスの利用注意事項＞

※保育園バスの利用は天候・気温・園児の状況を考慮し随時決定する場合があるため、保護者の皆様に保育園バスの利用を事前にご連絡ができない場合があります。
※保育園バスによる登降園の送迎サービスは実施致しません。
※保育園バスの利用に際し、ご利用者様から利用料は徴収致しません。

＜保育園バス加入保険＞

保険会社	東京海上日動火災保険
保険の種類	自動車総合保険（任意保険）
保険金	対人対物保険：無制限／人身傷害保険：１名につき 3,000 万円
保険の内容	自動車の事故にて死傷した場合に保険が適用されます

＜保育園バス利用に関する同意について＞

保育園バスの利用については、別紙「保育園バス利用に関する同意書」の内容に同意頂き、保育園にご提出頂くことで、利用が可能となります。保育園バスの利用に同意頂けず同意書をご提出頂けない場合は、お子様の活動がクラス活動と別の活動になります。また、園全体の活動として保育園バスを利用し移動を行う場合、保護者の方の送迎をお願いする場合がありますので、予めご承知頂きますようお願い致します。

１３.保護者に用意していただくもの

（１）入園時・進級にあたりご用意いただくもの

●３～５歳児

園で購入できるもの	・お道具箱一式 ・入園セット（名札・カラー帽子）　・体操服 ・ベッドシーツ（２枚）
揃えていただくもの	・コップセット（コップ袋・コップ）（毎日持ち帰り） ・ループ付きタオル、口拭きタオル ・お昼寝用タオル、シーツ（月曜持参、金曜持ち帰りで洗濯） ・３点セット（毎日持ち帰り） （スプーン、フォーク、はし） ・お着替セット（お着替え袋の中に２～３着常備） 【下着・靴下・洋服上下】 ・スモック（月曜持ち込み金曜持ち帰りで洗濯） （スモックは園での購入も可能です） ・リュック ・防災用ヘルメット ・軍手（農作業に利用） ・エプロン、三角巾

●０～２歳児

園で購入できるもの	・ベッドシーツ（２枚） ・入園セット（名札・カラー帽子）
揃えていただくもの	・コップセット（コップ袋・コップ）（毎日持ち帰り） ・ループ付きタオル ・お昼寝用タオル、シーツ（月曜持参、金曜持ち帰りで洗濯） ・防災ずきん ・スタイ（２～３枚）（毎日持ち帰り） ・食事用セット（食事用エプロン・口拭きタオル）（毎日持ち帰り） ・オムツ（常時１０枚園に置いておいてください） ・オムツ入れ（エコバッグで可）・お着替え袋（２～３着） ・おしり拭き ・ミルク（園での保管は最長１ヶ月まで） ・哺乳ビン（ガラス製以外のもの）

（２）毎日持参いただくもの

●３～５歳児

・リュック
・水筒
・３点セット（スプーン、フォーク、はし）
・コップセット（コップ袋・コップ）
・ループ付きタオル
・ビニール袋
・カラー帽子（月曜持参、金曜持ち帰り洗濯）

●０～２歳児

・水筒（０歳児は水筒ではなくベビー用のマグでも構いません）
・コップセット（コップ袋・コップ）（１～２歳のみ）
・ループ付きタオル
・オムツ（ロッカーに置いておく分を常時１０枚程度にしてください）
・ビニール袋
・食事用セット（食事用エプロン・口拭きタオル）
・カラー帽子（月曜持参、金曜持ち帰り洗濯）

（３）服装について

●３～５歳児

・通常保育：動きやすい服装、汚れても構わない服装
・行事：体操服（上下）、カラー帽子
※靴は履き慣れたもの（外遊びに適したもの）
※マジックテープで履ける靴の方が良いです。
※オーバーオール、パーカー、ワンピースやチュール素材の衣類は禁止。

●０～２歳児

・普段着－動きやすいもの、上下分かれているもの
※オーバーオール、パーカーは禁止。

（４）その他

○教材すべて、持ち物すべてに記名をお願いします。

●持ち物の記名の方法

お道具箱の名前の書き方

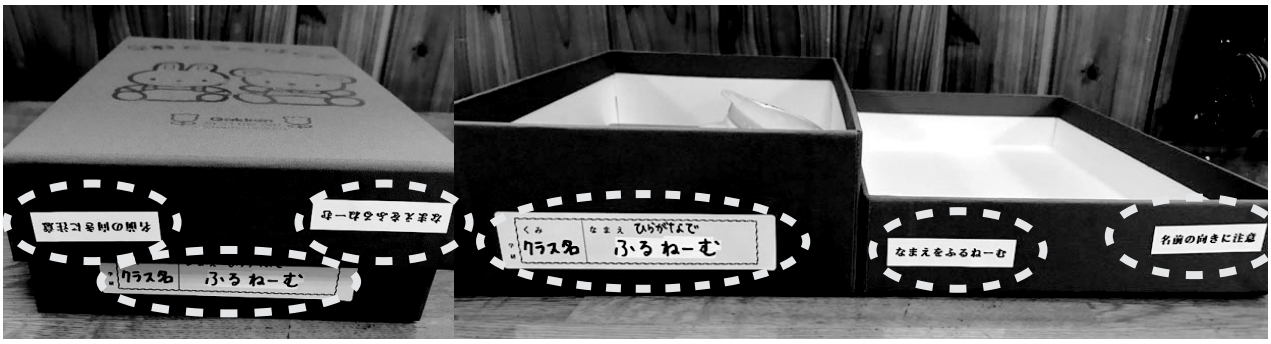

、ふたを逆さにして利用することが多いので、上下を逆向きに名前を記載してください。

クレヨンの名前の書き方

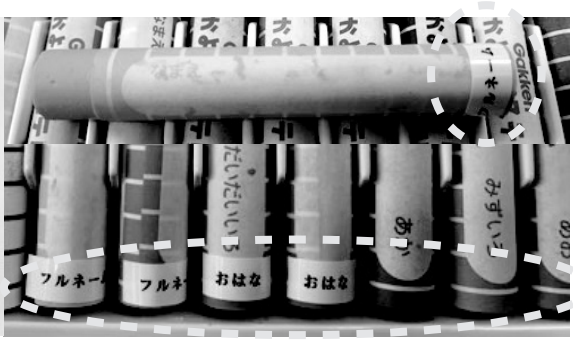

クレヨンは縦に名前を記載すると、使っているうちに消えていってしまうので、一番下に横向きに名前を記載して下さい。

はさみ・のりの名前の書き方

ハサミは、本体とケース。のりは本体とフタの両方に名前を記載して下さい。

シーツの名前の書き方

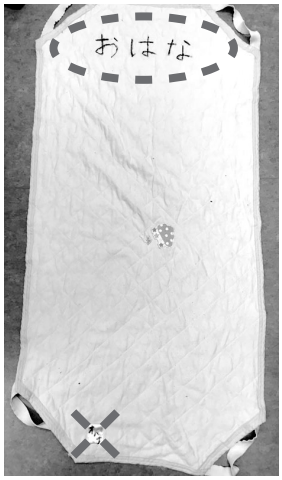

シーツは、名前を記載する場所があるのですが、小さくて見えづらいので、必ず大きくシーツの表面に名前を記載して下さい。

１４.登園・降園について

（１）登園にあたっては、次の点に留意してください

・家庭での様子（検温・食事の内容・子どもの様子等）は、必ずご自宅でコドモンの連絡帳に入力してから登園下さい。
・保育園の利用が無い日に、体調が優れない日があった場合は、次回の登園時にご家庭でのお子様の様子をコドモンの連絡帳にて、必ず報告して下さい。
・９時半以降の登園を遅刻とし、遅刻・欠席の場合は８時までに専用アプリにて連絡をしてください。９時半を過ぎても連絡がなく、登園がされていない場合は、当日の給食の準備は出来ません。
・遅刻の連絡がなく９時半以降に登園頂いた場合、設定保育が開始しクラス活動で散歩等に外出している場合は、当日の受け入れが出来ない場合があります。
・保育園の利用に際し、児童の健康状態が芳しくない時はお受け入れが出来ません。児童が体調不良等で園全体またはクラスとしての団体行動が困難な場合は、保育園のご利用をご遠慮いただく場合が御座います。
・保護者の仕事がお休みの場合は、基本的に保育園の利用は出来ません。
・通園の際は、お子様の安全を第一に配慮していただき、手をつなぐなどの対応をお願いします。
・駐車場での事故又は盗難について、園では責任を負いかねます。
・駐車場が満車ですぐに駐車出来ない場合、危険なので路上駐車は絶対におやめ下さい。尚、歩道側に寄せて停車状態での待機もおやめ下さい。（登降園時）

（２）降園にあたっては、次の点に留意してください

・引き渡し後は、園内では遊べません。また、保護者同士が駐車場等で立ち話などをされるのもご遠慮頂き、速やかに帰園下さい。
・お引き渡し後はお子様から目を離さずに事故など無いようお願いします。お引き渡し後の事故・利用者同士のトラブル等は保育園は一切責任を負いません。
・駐車場の数に限りがありますので、送迎目的以外の駐車はご遠慮ください。
・保護者の方以外の方がお迎えに来られる場合は、お迎えの際に身分証明書の確認させていただきますので、顔写真入りの身分証明書をご持参ください。
・急遽お迎えの方が変更になる場合も、コドモンまたはお電話にてお迎えされる方の氏名及びご関係を保護者の方から保育園に直接連絡をして下さい。

１５.保育園と保護者との連携について

●３～５歳児

・ご家庭から保育園に伝えたい園児の様子や、降園方法などの連絡は連絡帳（アプリ）で行います。

・都合欠にて欠席する場合は、その理由を必ず合わせて連絡して下さい。
（例：家族の体調不良・私用のためなど）

・欠席、遅刻、早退の連絡は電話またはアプリにてお願いします。

・当日の勤務先が急遽変更になった時など、事前に届出ている緊急連絡先に連絡つかない場合は、コドモンの連絡帳にて、必ず当日の勤務先の電話番号を報告下さい。

・保育開始後の発病、怪我の連絡は園より緊急連絡簿の普段の緊急連絡先の優先順位の１から順番に連絡が取れる連絡先へ電話を入れされていただきます。また、合わせてアプリからのご連絡をする場合も御座います。

・その他、園児の様子などは、その都度電話を入れさせていただきます。

●０～２歳児

・欠席、遅刻、早退の連絡は電話またはアプリにてお願いします。

・都合欠にて欠席する場合は、その理由を必ず合わせて連絡して下さい。
（例：家族の体調不良・私用のためなど）

・当日の勤務先が急遽変更になった時など、事前に届出ている緊急連絡先に連絡つかない場合は、コドモンの連絡帳にて、必ず当日の勤務先の電話番号を報告下さい。

・保育開始後の発病、怪我の連絡は園より緊急連絡簿の普段の緊急連絡先の優先順位の１から順番に連絡が取れる連絡先へ電話を入れされていただきます。また、合わせてアプリからのご連絡をする場合も御座います。

・ご家庭から保育園に伝えたい園児の様子・降園時間は連絡帳（アプリ）で行い、その日のお子様の様子は保育士より連絡帳（アプリ）で返信させていただきます。

・降園の際、保育士からお話しをさせていただき、連携を図るようにしていきます。

１６.健康診断、健康管理について

（１）健康診断

園児健康診断	全園児	年２回
歯科検診	全園児	年１回

健康診断・歯科検診の当日に欠席し、別途実施する予備日にも欠席された場合は、保護者の方が同伴の上、お子様の健康診断および歯科検診を受診頂くようになります。また、健康診断・歯科検診を実施頂けない場合はお子様のお預かりができません。

（２）健康管理、病気のときの対応

・入園時に児童票を作成しております。児童票には児童一人一人の健康に関する基本情報や、かかりつけ医、緊急連絡先等を記入して頂きます。児童票の記載事項で、変更があった場合は速やかに保育園に変更の旨をお伝え頂き、常に最新の情報を保つことに留意下さい。

・体調の変化が現れた時は、速やかに保護者に連絡をします。

・発熱によるお迎えの要請は 37.5 度とさせていただきますが、園児の様子や体調によっては、園長の判断でお迎え要請の連絡をする場合があります。

・お迎えの要請があった場合は、1 時間以内にお迎えに来て下さい。保護者の方が、仕事場から 1 時間以内にお迎えに来られない場合は、予め 1 時間以内にお迎えに来られる代理人の方を届け出て下さい。

・ご家族で、新型コロナウィルス感染症・インフルエンザや水ぼうそう等の感染症が発生した場合には、保育園に報告をお願いします。なお、園児が感染症を発症した場合は、登園の際に登園許可書（医師記入）を提出していただきます。（登園許可証・登園届が必要な感染症の詳細は P27 に御座います）（登園許可書は重要事項説明書の最後に添付していますのでコピーして利用下さい）

１７.感染症対策について

感染症または食中毒が発生、またはまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

・手洗いうがいの指導を行い、習慣になるように日々の生活の中でも意識していきます。 ・トイレなどの感染しやすい場所の徹底した清掃、除菌を行います。 ・ノロウィルス対策セット（消毒液、手袋、マスク、エプロン）を常備し、２次感染予防対策を講じています。嘔吐物処理方法に基づき処置を行います。 ・厚生労働省が推奨する濃度の塩素剤を用いて、床面の清掃および除菌を行います。 ・アルコールを用いて、玩具、手すり、ドアノブなどの感染リスクのある箇所の除菌を行います。

１８.園医

以下の医療機関と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人大空会　瀬谷医院
医院長名	川口浩人
所在地	横浜市瀬谷区瀬谷４－８－８
電話番号	045-303-1191

医療機関の名称	もみの木医院
医院長名	斎藤清一
所在地	大和南２－６－５
電話番号	046-261-0214

１９.園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	綾瀬ファースト歯科
医院長名	金子寛之
所在地	綾瀬市深谷中７－２９－３２
電話番号	0467-70-1275

医療機関の名称	大和ハート歯科クリニック
医院長名	原田博士
所在地	大和東２－５－１２　小島ビル１階
電話番号	046-244-0501

２０.一時避難場所、広域避難場所

保育園近隣の一時避難場所、広域避難場所は次のとおりです。

一時避難場所	プロムナード内
広域避難場所	大和スポーツセンター

原則、保育所で待機しますが、災害の状況により上記のとおり定められた避難場所に移動します。保育所との連絡は密に行い、出来る限り早く迎えに来て下さい。なお、予め災害時緊急連絡先の記載をお願いし、内容に変更があった場合は、直ちに保育園に申し出て頂くよう徹底をお願い致します。

２１.緊急時における対応

保育の提供中に、子供の健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者の方が予め指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医または子供の主治医に相談する等の措置を講じます。
保護者との連絡が取れない場合には､乳幼児の身体の安全を最優先させ､当園が責任を持って､しかるべき対処を行いますので、予めご了承願います。

＜緊急連絡先＞

保護者	予めご指定頂いた連絡先
警察署	大和警察署　　046-261-0110
消防署	大和市消防本部　046-261-1119
大和市役所	大和市ほいく課　046-260-5672
大和市児童虐待相談	すくすく子育て課　046-260-5618

２２.非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。
非常災害時には、避難を開始する判断基準を基に行動を致しますが、その判断基準に満たない場合は、保育園内にて待機することします。

防火管理者	大原　利奈
消防計画届出年月日	平成 28 年２月８日
避難・防犯訓練	避難・防犯訓練（消火・通報）　年 12 回
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器・非常階段

２３.賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険会社	三井住友海上火災保険			
保険の種類	学校災害賠償保障保険			
保険の内容	支払限度額	身体賠償	１名につき	２億円
			１事故につき	２０億円
		財物賠償	１事故につき	２，０００万円

入園時に保護者の方より同意書の提出を頂き、保険料を市が負担し、独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入します。適用時には一定額の給付が受けられます。

２４.業務の質の評価について

保育園の自己評価	実施方法：毎年１回　アンケート実施

２５. ご意見・苦情の申し出について

ご意見・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名　高木　俊（事務長） 電話番号：046-262-3455
相談・苦情解決責任者	氏名　大原　利奈（園長） 電話番号：046-262-3455
第三者委員	民生委員　佐藤　恵子
	神奈川県議会議員　藤代　優也

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、ご意見・苦情を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

２６. 連携施設

連携施設の種類	小規模保育施設
名称	とこちゃんのりまき保育園 とこちゃんおだんご保育園
所在地	〒 242-0021 大和市中央 1 丁目 3-8 エトワールヤマト 101/102
連携協力の概要	・3 歳児の受け入れ ・行事への合同参加

２７.年間行事予定表

実施月	行事内容	日程
４月	懇談会	４月１９日（土）
５月	春の親子遠足	５月１７日（土）予定
６月	消防署見学（にじ組）	未定（平日、子供のみ）
７月	七夕祭り 夏祭り プール開き	７月４日（金） ７月１２日（土） ７月８日（火）予定
８月		
９月	運動会 秋の遠足	９月２７日（土） 未定（平日、子供のみ）
１０月	保育参観 ハロウィンパレード	別紙にてお知らせ １０月３１日（金）
１１月		
１２月	お餅つき クリスマス会	１２月上旬 １２月２５日（木）
１月		
２月	豆まき お遊戯会	２月３日（火） ２月予定
３月	ひな祭り 卒園式	３月３日（火） ３月２８日（土） 別紙にてお知らせ

※毎月、誕生日会（お楽しみ会）・LAULAU（おにぎりやお弁当を持ってお出かけ）を予定しております。

※行事予定は止むを得ず変更・中止となる場合も御座いますので、ご了承ください。

２８.施設平面図

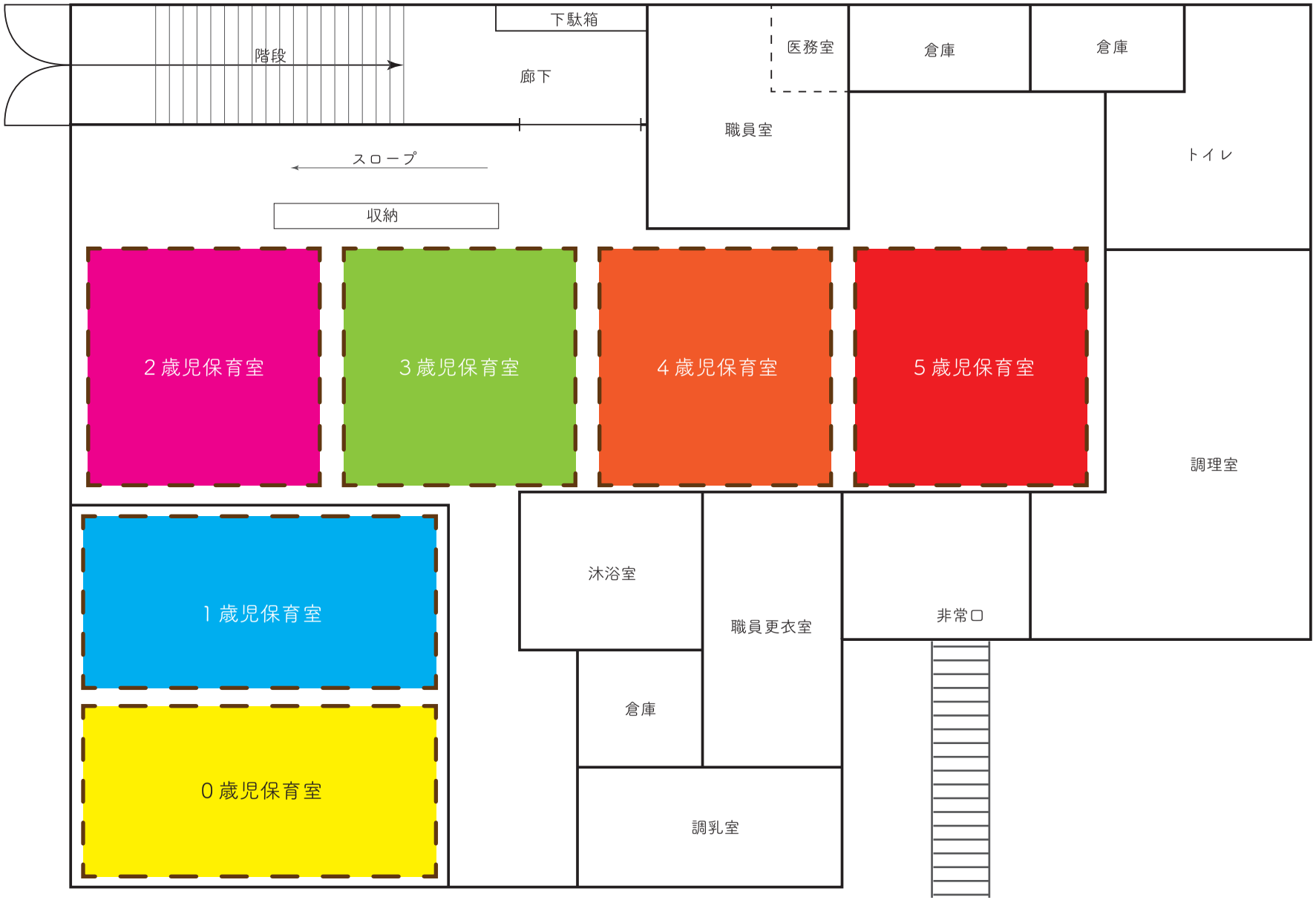
階段
下駄箱
廊下
医務室
倉庫
倉庫
職員室
トイレ
スロープ
収納
２歳児保育室
３歳児保育室
４歳児保育室
５歳児保育室
調理室
１歳児保育室
０歳児保育室
沐浴室
職員更衣室
非常口
倉庫
調乳室

２９.その他保育園利用における規則

- 利用開始当初は、児童が環境に慣れるように、慣らし保育が必要となります。慣らし保育のスケジュールは個別に決定し、別途お伝え致します。
- 保育室内は厚生労働省にて定められた室温の管理となっております。防寒防暑の対策は服装にてお願い致します。
- 保育時間は保護者の状況を考慮し決定します。（勤務時間＋通勤時間＝保育時間として別途利用決定通知書をお渡しいたします）
- 保育園の利用に際し、児童の健康状態が芳しくない時はお受け入れが出来ません。児童が体調不良等で園全体またはクラスとしての団体行動が困難な場合は、保育園のご利用をご遠慮下さい。（例：お散歩不可等）
- 予防接種を受けた当日は、お子様の体調の変化が起こりやすいので、保育園のご利用はご遠慮下さい。
- 保護者の仕事がお休みの場合は、基本的に保育園の利用は出来ません。
- 保護者が仕事を辞められた場合、または仕事場が変わった場合は、就労証明書を再度提出して頂く必要がありますので、直ちに保育園までご報告下さい。
- 原則として園児の送迎については保護者が行なって下さい。どうしても保護者が送迎出来ない場合は、予め代理の方のお名前と続柄を保育園にご連絡頂き、代理の方は顔写真入りの身分証明書をお持ち頂くようお願いします。園児一人での登降園や、小中高校生の未成年のみの送迎は安全面上認めておりません。
- 登降園時はコドモンのカードをご持参し来園ください。
- 引き渡し後は、保育園内では遊べません。また、保護者の方同士が駐車場で立ち話などをされるのもご遠慮頂き、速やかに帰園下さい。お引き渡し後の事故等については、保育園は一切責任を負いません。
- 駐車場の数に限りがありますので、送迎目的以外での駐車はご遠慮ください。規則を遵守されない場合は、駐車場の利用許可を取り下げる場合も御座います。
- 送迎時に駐車場の空きがない場合、路上駐車は絶対におやめください。また、駐車場に空きがなくお迎え予定時間に間に合わず、延長保育料が発生する場合も御座いますので、予めご了承下さい。
- 延長保育料は、渋滞、混雑、交通機関の遅延等のいかなる理由をもってもご請求致します。
- 急なお預かりを利用する方は、電話にてご連絡ください。
- 園児の持ち物には、すべてに記名をお願いします。
- 通常開園時の登園は９時半までにお願いします。
- 登降園時のお子様のお支度は、保護者の方が行なって下さい。
- 欠席、遅刻の場合は８時までに専用アプリにて連絡をしてください。９時半を過ぎても連絡がなく、登園がされていない場合は、当日の給食の準備は出来ません。
- 遅刻の連絡がなく９時半以降に登園された場合で、設定保育が開始し散歩等に外出している場合は、受け入れが出来ない場合があります。
- 保育施設内の撮影は一切禁止致しております。
- 連絡帳の入力及び送信は、登園前までに行って下さい。保育室内で入力は出来ません。
- 「伝染性軟属腫（水イボ）」が発症した園児は、集団生活で接触することにより周囲の児童に感染する恐れがあるため、水イボの箇所を「衣類・包帯・耐水性絆創膏等」にて覆って登園下さい。
- 保育室内は裸足での保育となっております。靴下の着用は出来ません。
- パーカー等のフードが付いている上着、オーバーオール等の上下が別れていない服、ワンピースやチュール素材の服、サンダル・長靴での登園は禁止しております。（悪天時に長靴で登園される場合は、靴の持参をお願いします）
- 髪留めのピンをつけての登園は禁止しております。髪留めをする場合は、使い捨てではないゴムを利用下さい。
- 虫除けパッチ等、冷えピタシート及び気管支拡張テープ、テーピング等をつけての登園は禁止しております。絆創膏の利用はやむを得ない場合は許可致しますが、必ず事前に報告をお願いします。
- 原則として、保育園での投薬は致しません。
- リップクリームやハンドクリームは、お子様に持たせることは出来ません。カバンの中に入れておくことも出来ません。
- 普段の食事が摂れない場合は、個別に食事の対応は致しかねますので、登園をご遠慮ください。
- 危険なので、園児のリュックサック・水筒などにキーホルダーは付けないでください。
- 当園では防犯並びに事故の検証･再発防止の観点より､園児用手洗いに防犯カメラを設置しております。予めご了承下さい。

３０．保育所における感染症の登園基準一覧

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことでひとりひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書・登園届の提出をお願い致します。

●登園許可書（医師が記入）が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園基準
麻しん（はしか）	発症１日前から発しん出現後の４日後まで	解熱後３日を経過してから
風疹（三日はしか）	発しん出現の前７日からあと７日間くらい	発しんが消失していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過していること（乳児にあっては、３日経過していること）
水痘（水ぼうそう）	発しん出現１日から２日前からかさぶたになるまで	すべての発しんがかさぶた化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結核熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱・充血等の主な症状が消失した後、２日経過していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適切な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること
流行性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が完全に消失していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）		医師により感染のおそれがないと認められていること。
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数か月後排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること
新型コロナウィルス感染症	発症後５日間	発症したあと５日経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過すること。（無症状の感染者の場合は、検体採取日を０日目として、5日を経過すること。）

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮下さい。

●登園届（医師の診断を受け保護者が記入）が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園基準
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後２４～４８時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現の１週間前	全身症状が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス）	症状のある期間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間排便の中に１か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたになってから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

登園許可書

大和オハナ保育園
園長　大原　利奈　殿

クラス

氏名

病名

上記の病名で、

令和　　年　　月　　日から　　令和　　年　　月　　日までの

　　日間治療中でしたが、 令和　　年　　月　　日

診察の結果、治癒したことを認め、登園を許可します。

令和　　年　　月　　日

主治医　住所

氏名　　㊞

登園届

大和オハナ保育園
園長　大原　利奈　殿

クラス

氏名

病名

医療機関　　から、症状が回復したため、

令和　　年　　月　　日より登園し、集団生活が可能と判断されたので登園します。

令和　　年　　月　　日

保護者氏名　　㊞

大和オハナ保育園

令和　7　年度　保育安全計画

◎安全点検

（1）施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・防火設備 ・避難経路 ・緊急連絡先	・遊具 ・散歩コース（散歩コース内の固定遊具を含む）	・備品 ・プール	・園庭全体（内扉、フェンス、固定遊具、排水路等） ・園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等）	・加湿器 ・空気清浄機	・台風対策 （備蓄の確認等）
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・暖房器具の点検、使用方法の確認	・水まわり（冬季に向けた点検） ・除雪器具	・備品	・通路（経路等）	・通路（経路等）	通路（経路等） ・園舎全体

（2）マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	2024　年　12　月　2　日	2025　年　12　月　1　日	
午睡	2024　年　12　月　2　日	2025　年　12　月　1　日	
食事	2024　年　12　月　2　日	2025　年　12　月　1　日	
プール・水遊び	2024　年　12　月　2　日	2025　年　12　月　1　日	
園外活動	2024　年　12　月　2　日	年　月　日	
バス送迎（※実施している場合のみ）	年　月　日	年　月　日	
降雪（※必要に応じ策定）	年　月　日	年　月　日	
災害時マニュアル	2024　年　12　月　2　日	2025　年　12　月　1　日	
119番対応時マニュアル	2024　年　12　月　2　日	2025　年　12　月　1　日	
救急対応時マニュアル	2024　年　12　月　2　日	2025　年　12　月　1　日	
不審者対応時マニュアル	2024　年　12　月　2　日	2025　年　12　月　1　日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

（1）児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
乳児・1歳以上3歳未満児	・交通安全教室 信号待ちの際は、横断歩道（道路）からできる限り離れて待つ。 遊具遊びや散歩時の事故防止 戸外活動の際は、遊具の選択をし職員がつき安全に留意する 列の最前と最後尾の距離を空けずに歩く。 歩道から児童が降りないよう保育士は必ず歩道側を歩き歩道と逆側に園児がよって歩くように促す。 信号待ちの際は、横断歩道（道路）からできる限り離れて待つ。 信号を渡る際は、直進側の道路から右左折の車が入らないよう、保育士は直進側の道路に立つ。	・熱中症対策 水分補給・衣服の調節を行う ・プール遊び時の事故防止 プール活動ができる環境か ・雨天、強風、雷が鳴ったとき ・光化学スモッグ警報発令のとき ・PM2.5の注意喚起のとき ・暑さ（熱中症）指数が高いとき ・土、砂等による汚染が著しいとき 一つでも当てはまる場合は中止とする 監視役と園児につく職員の役割を明確にする。 プール遊び当日は、いつもより念入りに朝の視診を行う。 プールに入れるとなっていても、実際に目で見て判断する。 子どもの状態によっては、室内遊びや簡単な水遊び、時間を短めに設定するなどの対策をする。	・遊具遊びや散歩時の事故防止 戸外活動の際は、遊具の選択をし職員がつき安全に留意する 列の最前と最後尾の距離を空けずに歩く。 歩道から児童が降りないよう保育士は必ず歩道側を歩き歩道と逆側に園児がよって歩くように促す。 信号待ちの際は、横断歩道（道路）からできる限り離れて待つ。 信号を渡る際は、直進側の道路から右左折の車が入らないよう、保育士は直進側の道路に立つ。	散歩時の歩き方指導 冬休み中の安全で楽しい過ごし方 戸外活動の際は、遊具の選択をし職員がつき安全に留意する 列の最前と最後尾の距離を空けずに歩く。 歩道から児童が降りないよう保育士は必ず歩道側を歩き歩道と逆側に園児がよって歩くように促す。 信号待ちの際は、横断歩道（道路）からできる限り離れて待つ。 信号を渡る際は、直進側の道路から右左折の車が入らないよう、保育士は直進側の道路に立つ。 冬の感染症には注意する。
3歳以上児	・交通安全教室 列の最前と最後尾の距離を空けずに歩く。 歩道から降りないように指導。保育士は必ず歩道側を歩き歩道と逆側に園児がよって歩くように促す。 横断歩道を渡る際は、「右見て左見て右見る」てを挙げて渡ることを指導する。 信号待ちの際は、横断歩道（道路）からできる限り離れて待つ。 信号を渡る際は、直進側の道路から右左折の車が入らないよう、保育士は直進側の道路に立つ。	・熱中症対策 水分補給・衣服の調節を行う ・プール遊び時の事故防止 プール活動ができる環境か ・雨天、強風、雷が鳴ったとき ・光化学スモッグ警報発令のとき ・PM2.5の注意喚起のとき ・暑さ（熱中症）指数が高いとき ・土、砂等による汚染が著しいとき 一つでも当てはまる場合は中止とする 早寝早起きをし朝ごはんをしっかり食べ、先生の話をよく聞き、お友だちを押したり走ったりしないようにする。	・遊具遊びや散歩時の事故防止 戸外活動の際は、遊具の選択をし職員がつき安全に留意する 列の最前と最後尾の距離を空けずに歩く。 歩道から児童が降りないよう保育士は必ず歩道側を歩き歩道と逆側に園児がよって歩くように促す。 信号待ちの際は、横断歩道（道路）からできる限り離れて待つ。 信号を渡る際は、直進側の道路から右左折の車が入らないよう、保育士は直進側の道路に立つ。	散歩時の歩き方指導 冬休み中の安全で楽しい過ごし方 バス乗車の約束 戸外活動の際は、遊具の選択をし職員がつき安全に留意する 列の最前と最後尾の距離を空けずに歩く。 歩道から児童が降りないよう保育士は必ず歩道側を歩き歩道と逆側に園児がよって歩くように促す。 信号待ちの際は、横断歩道（道路）からできる限り離れて待つ。 信号を渡る際は、直進側の道路から右左折の車が入らないよう、保育士は直進側の道路に立つ。 知らない人についていかない バスの中では立ち歩かない。大声で話さない。 万が一車内に取り残された場合の危険性をこどもたちに伝えるとともに、緊急時には外部に助けを求めるための行動がとれるよう、こどもの発達に応じた支援を行う。 （クラクション・バスの外に出る）

（2）保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ・園だより（クラスだより）を活用し、取り組み内容の周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ・園だより（クラスだより）を活用し、取組内容の周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ・園だより（クラスだより）を活用し、取組内容の周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ・園だより（クラスだより）を活用し、取組内容の周知を図る。 ・入園時の説明会で取組内容の周知を図る。

◎訓練・研修

（1）訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	火災 消火訓練 避難訓練	火災 不審者 消火訓練 避難訓練	火災 水害 避難訓練	火災 地震 通報 消火訓練 避難訓練	火災 消火訓練 避難訓練	火災 地震 消火訓練 避難訓練
その他 ※2	心肺蘇生	通報訓練	不審者訓練		水害	エピペン®の使用等

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	総合消防訓練 火災 地震 消火訓練 避難訓練	火災 地震 消火訓練 避難訓練	火災 不審者 避難訓練	火災 消火訓練 避難訓練	火災 地震 消火訓練 避難訓練	火災 通報 消火訓練 避難訓練
その他 ※2	気道内異物除去		不審者訓練		通報訓練	

※1　「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第２項の規定に基づき毎月１回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2　「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

（2）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
消火訓練	訓練当日の出勤している職員

（3）職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
園外実施　保健安全研修	園内実施　心肺蘇生 園外実施　障害児保育 園外実施　乳児保育	園内実施　気道内異物除去	園外実施　保護者支援・子育て支援 園外実施　用事保育

（4）行政等が実施する訓練・講習スケジュール　　※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・救命講習1　（事前学習必須・大和市消防本部で開催）
・救命講習I（大和市消防本部で開催）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリハット事例の園内研修
・人数の点呼確認の実地訓練

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・登降園管理システムを活用した安全管理
・警察や消防等、地域の関係者と連携し研修や講習をしていただく。

YAMATO

株式会社 Ohana

大和オハナ保育園

〒 242-0017　大和市大和東 1-6-7　木曽ビル２階

TEL：046-262-3455　FAX：046-244-5438

https://yamato-ohana.jp